令和８年度狩猟体験研修開催要領

和歌山県では、野生鳥獣捕獲の主な担い手である銃猟者の育成を目的として、狩猟体験研修を実施します。

1　研修内容

和歌山県猟友会の協力のもと、猟銃を使用したイノシシやシカ、キジやカモの狩猟の現場において、銃猟者に同行するなどして猟を見学します。また、捕獲した鳥獣の解体見学等を行います。

2　実施場所、猟の内容、実施日時

場所	猟の内容	開催日	集合～解散時間（予定）
田辺市	獣猟（イノシシやシカ）	令和 8 年 12 月 6 日　（日）	8 時 ～ 14 時
かつらぎ町	獣猟（イノシシやシカ）	令和 8 年 12 月 13 日（日）	9 時 ～ 19 時
紀の川市	鳥猟（キジやカモ等）	令和 8 年 12 月 20 日（日）	7 時半 ～ 16 時
かつらぎ町	獣猟（イノシシやシカ）	令和 9 年 1 月 17 日　（日）	9 時 ～ 19 時
古座川町	獣猟（イノシシやシカ）	令和 9 年 1 月 24 日　（日）	12 時 ～ 18 時

※天候に応じて中止することがあります。
※集合～解散時間は予定ですので、参加が確定された人に対して後日お知らせします。
※午後開始の研修会へ参加される場合には昼食を済ませてから集合してください。
※自家用車での集合をお願いします。できない場合は、事前にご相談下さい。

3　参加の資格・要件

○　県内に現住所があること
○　銃猟経験の浅い方、銃猟免許取得予定の方、もしくは銃猟に興味がある方
○　銃猟免許取得後は、狩猟者として社会貢献に意欲的であること
○　法令やマナーを厳守していただける方
※法令を遵守できない・マナーが悪い等の方については、参加途中でお帰りいただく場合があります。また、無断欠席された場合も含め、次回から参加をお断りさせていただきます。その際、保険料はお返ししません。

4　定員

各回とも 5 名まで

5　参加費等

○　参加費は無料です。
ただし、参加に伴う交通費・昼食・保険料（1,000 円程度、令和８年度狩猟者登録を行っていない者は全員加入、当課で一括して申込み）などは各自負担となります。
○　当日は、参加証（当課から後日送付）、昼食、飲み物、汚れても良い服装、防寒具、手袋（手の保護）、滑りにくい靴・長靴又は登山靴（普通のスニーカーは不可）、雨カッパ、虫除スプレー等をご準備ください。
○　本研修は、銃猟の見学研修のため、参加者自身の猟銃は持参しないように願います。

6　参加申込

〇　下記申込みフォームよりお申し込みください。もしくは参加申込書を記入の上、郵送またはメールにて、下記申込先までお申し込みください。参加申込書は、県鳥獣害対策課 HP 内からダウンロードできます。

【和歌山県　鳥獣害対策課 HP　ＵＲＬ】

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/072000/index.html

申込みフォームはこちら↓

〇　後日、参加していただける方に、**参加証・集合場所などを送付**します。

〇　複数回の参加は可能です。

【 申込先 】

〒６４０－８５８５和歌山市小松原通１丁目１番地

和歌山県庁 農林水産部農業生産局鳥獣害対策課

担当：榎

E-mail： e0720001@pref.wakayama.lg.jp

ＴＥＬ ： ０７３－４４１－２９０６

【 申込締切 】

令和８年１１月２０日（金）

7　その他

〇　各回の参加申込者数が５名を超えた場合は、過去に参加していない方、参加回数の少ない方等を優先します。

〇　参加の可否は申込者全員に開催日の５日前までに連絡します。

〇　獲物が捕獲できない、または解体が見学できない場合があります。

〇　猟の内容や実施する場所によっては、銃猟者から離れての見学となります。

〇　荒天等の理由で中止する際は、当課担当者から参加者へ直接連絡をします。

〇　研修で撮影した写真は広報用に使用しますので、ご了承ください。

〇　猟銃に触れることはできません。

〇　参加決定後のキャンセルは原則認めません。なお、事情により欠席となる場合、各開催日の２日前までに申込み先へお電話で必ずご連絡お願いします。